

# 来年4月からの保育園などの入所申込 11月2日から受け付けを開始します

町では、令和3年4月からの保育園などの入所申込を11月2日(月)から受け付けます。

なお、保育園や幼稚園、認定こども園を利用するためには、町に「支給認定申請」を行って認定を受ける必要があります。

## ●支給認定区分によって申込書類の提出先が異なります。

支給認定区分	対 象	利用可能な施設	支給認定申請先	入所申込先
1号認定	満3歳以上の お子さん(2号認定を除く)	幼稚園(※) 認定こども園	園を通じて 町に提出	園の申込用紙で 園に申し込み
2号認定	満3歳以上で、 保育を必要とするお子さん	保育園 認定こども園	町に直接提出	町の申込用紙で 町に申し込み
3号認定	満3歳未満で、 保育を必要とするお子さん	保育園 認定こども園 地域型保育施設		

※幼稚園には、子ども・子育て支援制度に移行している園(町への支給認定申請が必要)と、移行していない園(支給認定申請が不要)があります。詳しくは、幼稚園に直接お問い合わせください。

▶ **受付期間** 11月2日(月)～11月30日(月)の平日午前8時30分～午後5時15分。なお、毎週水曜日は窓口延長日で午後7時まで受け付けます。

▶ **申込方法** 申請書類に必要事項を記載し、必要書類を添えて役場子ども課子育て家庭支援係へ提出してください。申請書類は同係窓口で配布している他、町ホームページに掲載しています。

▶ **問い合わせ** 役場子ども課子育て家庭支援係(さわやかハウス内 ☎611-2772、2773) ※幼稚園や認定こども園(幼稚園部分)については、希望する施設に直接お問い合わせください。

## ●町内の特定教育・保育施設一覧

<b>【公立】 煙山保育園</b> 上矢次6-45-1(☎697-3107)、定員150人 満6カ月以上	<b>【私立】 ニチキッズやはば駅前保育園</b> 駅東1丁目11-10(☎698-2333)、定員60人 満2カ月以上
<b>【私立】 徳田保育園</b> 東徳田10-150(☎697-3169)、定員150人 満2カ月以上	<b>【私立】 北川保育園</b> 流通センター南4丁目13-1(☎638-6577)、定員90人 満2カ月以上
<b>【私立】 認定こども園 矢巾中央幼稚園・矢巾中央保育園</b> 南矢幅6-127-27(☎697-6728)、定員200人 満2カ月以上	<b>【私立】 認定こども園 北高田こども園</b> 高田9-5-1(☎697-7054)、定員159人 満2カ月以上
<b>【私立】 認定こども園 こずかたこども園</b> 又兵衛新田5-335 ケアセンター南昌2階 (☎698-3008)、定員106人 満2カ月以上	<b>【私立】 認定こども園 やはばこども園</b> 南矢幅6-13-1(☎698-2600)、定員80人 満2カ月以上
<b>【私立】 認定こども園 ふどうこども園</b> 室岡9-55-1(☎697-3129)、定員125人 満2カ月以上	<b>【私立】 小規模保育施設 なないろ保育園</b> 流通センター南4丁目8-13(☎656-7716)、定員19人 満2カ月以上
<b>【私立】 小規模保育施設 ぐらんまえん</b> 白沢10-16(☎697-2107)、定員10人 満2カ月以上	※小規模保育施設の利用は、満3歳になった年度末までとなります。

## 支援の中核 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、および包括的に支援することを目的とした、**地域包括ケア実現に向けた中核的な機関**です。

矢巾町地域包括支援センターは現在、7人の職員により運営され、高齢者や認知症などに関するさまざまな相談支援に対応しています。お困りの事があれば、お気軽にご相談ください。

●問い合わせ 矢巾町地域包括支援センター（矢巾町大字又兵衛新田5-335 ケアセンター南昌内 ☎611-2855）

## 地域包括ケア

～住み慣れた町で

暮らし続けるために～

①

## 私たちが対応します！



吉田均 所長



佐藤菜穂子  
保健師



遠藤聖義  
社会福祉士



山田美紀  
主任介護支援専門員



堂脇友則  
社会福祉士



鱧沢陽香  
認知症地域支援推進員  
生活支援コーディネーター



大澤雅子 事務員

「地域包括ケアシステム」は高齢者ができる限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、地域で生活、介護、福祉などの包括的な支援やサービスが提供される体制のことです。広報やばは11月号～来年2月号までの計4回、町の地域包括ケアシステムについて紹介します。

## 名誉町民 小原重雄さん（雅号・啄葉）逝去

### ご冥福をお祈りします

矢巾町名誉町民の小原重雄さん（和味出身）が9月23日、老衰のため99歳で逝去されました。小原さんの長年にわたるご功勞に対し敬意を表するとともに、心からご冥福をお祈りします。

小原さんは大正10年5月生まれ。昭和15年に岩手県職員となり、教育委員会事務局財務課長、総務部秘書課長、人事委員会事務局長、福祉部長などを歴任。地方自治の功勞者として、平成3年に勲四等旭日小綬章を受章しました。

芸術文化の振興における功績も顕著で、「小原<sup>たくよう</sup>啄葉」の雅号で俳句会の発展に尽力しました。平成9年に句集「<sup>こんこん</sup>滾滾」で県人初の俳人協会賞受賞。創作活動に加えて岩手県俳人会の設立などにも携わり、県俳人協会会長、県俳句連盟会長などを務めました。

これらの功績を基に町は平成29年3月、小原さんに対して名誉町民の称号を授与しました。



名誉町民章を身に付ける  
故・小原重雄さん